

平成 29 年 第 2 回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 徳光卓也

質問	答弁
1 将来の浜松のため、今しなければならぬことについて 将来の浜松のため、今しなければならぬことの代表的なものが「区の再編」と「市債残高削減」ではないだろうか。一方、「今、困っていないのになぜ？」という声があるのも事実である。そこで、以下 2 点について伺う。 (1) 区の再編について考えを伺う。 (2) 市債残高削減について考えを伺う。	鈴木市長 (1) 我が国は、人口減少や少子高齢化の進行、さらにはインフラ更新費用の増大など大変厳しいときを迎えている。未来を見据え、このような課題に立ち向かっていくことは、行政に課せられた使命である。私は市長就任以来、こうした思いのもと、行政の効率化を図り、市民サービスを維持・向上させるため、行財政改革に取り組んできた。「市債残高の削減」、「定員の適正化」などは、これまでも効果を出してきたところであり、こうした効果額は、限りある財政のひとつとして、市民サービスに有効に割り振ってきた。行財政改革は、不断の取り組みである。その時々環境や状況によって絶えず見直していくことが重要であり、行政組織を効率化する区再編は、持続的な市民サービスの提供と将来リスクの軽減につながる行財政改革の有効な手法の一つだと考えている。先般示した 2 区案、3 区案については、それまでの議論を踏まえ、現在の協働センターを含めて、きめ細やかな行政サービス体制の強化を図った上で再編による最大の効果が得られる案をたたき台として示したものとなる。加えて、区の再編を実施した場合には、100 人程度の職員削減が可能であるとの試算も行っているところである。こうした区再編は、市民生活に直接影響をもたらし、その意義や必要性などについて、議会はもとより市民の皆様のご理解のもとに進めていくことが大変重要であると考えている。今後も丁寧な議論を積み重ね、ご理解ご協力を得て、是非とも実現していきたいと考えている。 (2) 市債残高の削減は、中期財政計画において、中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、目標を掲げ取り組んでいる。本市財政は、27 年度決算では、将来負担比率など、ストックにかかる指標は改善しているが、実質公債比率は 9.1%と類似指定都市平均 7.7%を上回っており、公債費が財政の自由度を圧迫していることに加え、経常収支比率は、扶助費の増加などにより 90%を超えている状況である。また平成 29 年度は、指定都市全体の念願であった県費負担教職員にかかる事務権限が移譲されたが、その財源の多くを地方財政措置に頼っている。そのため、臨時財政対策債の大幅な増加が見込まれるなど、引き続き財政の健全化に向けた取り組みが必要となる。今後も、市の発展や市民サービス向上を図る上で必要な事業に対しては、市債

質問	答弁
2 民間活力の導入について 本市は内閣府および総務省の要請に応え、民間活力の導入に関する基本指針を今年 2 月に策定、4 月に施行した。そこで、以下 3 点について伺う。 (1) 優先的検討対象の事業規模について 基本指針では、PPP/PFI 手法の優先的検討について明記されており、事業費 10 億円以上、運営費 1 億円以上の事業が対象となる。そこで、過去の年度でこの優先的検討が行われたと仮定した場合の事業数及び事業費について伺う。 (2) 官民連携地域プラットフォームについて 民間活力の導入に向け、浜松市官民連携地域プラットフォームを設置することとなっている。そこで、本市が目指すプラットフォームについて伺う。 (3) 発案・提案型官民連携制度について 今年 4 月、発案・提案型官民連携制度の実施要領が示された。 ア どのような発案・提案が出ることを期待しているのか伺う。 イ 実施要領には書類受付から結果通知まで、6 カ月間を目安として実施するとされている。	を適切に活用するとともに、全体としてプライマリーバランスを堅持していく。また、税源涵養や遊休資産の売却などの財源確保策を徹底し、市債残高削減基調を継続することで、現世代から将来世代に亘って持続可能な財政運営を進めていきたいと考えている。 長田副市長 (1) このたびの優先的検討の対象となる総事業費 10 億円以上の事業について、過去 10 箇年の本市の大規模事業の決算ベースであてはめてみると、清掃事業所、学校等、延べ 13 件、約 390 億円程度と想定される。また、運営費 1 億円以上の事業について、平成 27 年度決算でみると、毎年運営の見直しを行う指定管理非導入の公の施設では、保育園や学校給食センターなど、34 件、約 76 億円が対象となる。今後は、優先的検討規定に基づき、市民文化創造拠点施設や斎場の再編整備などの一定規模以上の施設整備について、PPP/PFI 手法の導入を検討していく。このほか、市民サービスの向上や財政効果が見込まれる事業については、事業規模にかかわらず、優先的検討規定を積極的に活用できるよう努めていく。 (2) 本市の様々な事業において民間活力を活用するにあたっては、官民連携プラットフォームのような、市と民間企業が交流できる場が重要であると考えている。プラットフォームは、大手企業のみならず、地元企業にも公共事業への関心を持ってもらうことや官民連携事業の実現に向けた知識習得、スキル向上が大きな目的となっている。本市では、平成 27 年度に内閣府の支援を受け、地元金融機関との協力のもと、プラットフォームの設立に向けて取り組んできた。これまで、地元企業向けに、官民連携に関する基礎的な知識の習得や事例に即したケーススタディなどを実施してきた。その結果、昨年度公募した市営住宅初生団地集約建替事業には、いずれもプラットフォームのセミナーに参加した地元企業を中心に 2 グループの応募があり、そのうちの 1 グループが落札したところである。今後は、こうしたセミナーの開催にとどまらず、参画企業の拡大やスキルアップを図るとともに、タイムリーな情報提供により官民連携事業の案件形成につながる仕組みづくりに取り組んでいく。また、地域の金融機関とも協議、連携しながら企業同士の交流をより深め、効果的・効率的な PPP/PFI 事業の実現を目指していく。 (3) 本制度は、市が現在実施している事業や今後実施する方針を決定し

質問	答弁
この結果通知までの期間を短縮する考えはないか伺う。	ている事業を対象としている。これまでの行政サービスに比べ、質・コストの両面から様々な改善が期待される、独創的、具体的かつ実現可能な発案・提案を民間事業者から募集するものである。民間活力の導入では、これまで、PFI 手法を用いた西部清掃工場と浜松市総合水泳場トビオの一体整備、下水道処理事業へのコンセッション方式の導入など、全国的に見ても先進的な取り組みを行ってきたと考えている。しかし、これらは、市が発案した事業について、実施の段階で民間の創意工夫を求めたものであった。今後は、事業者の皆さんに、より主体的に社会課題解決にかかわってもらうため、実施すべき事業そのものの発案を求めるものである。コンセッション方式のように、質の高い市民サービスと費用対効果を実現し、かつ民間に新たなビジネスチャンスをもたらす提案を期待している。 次に 2 点目、市は提案があった場合、独創性、実現性、費用対効果など、様々な観点から評価を行う必要がある。特に大規模な事業では、これらの確認に相応の時間を要するため、受付から採用決定の結果通知に至るまでの期間の目安を 6 か月程度としている。ただし、早急に課題解決が求められるものや、経費節減効果が大きいものについては、少しでも早く実践が求められることから、可能な限り短期間で対応していく。
3 大河ドラマ関連事業について 大河ドラマ放送は、本市への観光客誘致や地域活性化など、まさに千載一遇のチャンスである。本市も平成 27 年度から本年度まで大河ドラマ関連事業予算として 16 億円余を計上している。大河ドラマ放送は 1 年間であり、短期決戦である。この 1 年間に何回も P D C A を回すことが成功につながる。 そこで、以下 3 点について伺う。 (1) 目標値について P D C A を回す上で目標値が必要となる。本市の掲げる目標値は「大河ドラマ館入館者 50 万人」しか聞かない。他に目標	長田副市長 (1) 大河ドラマ館の入館目標者数は、他地域のドラマ館を参考として 50 万人と設定と設定した。また、もう一つの目標値として観光交流客数を設定しており、平成 29 年度は、27 年度と比べ 250 万人増となる 2,100 万人を目指し、日々取り組んでいるところである。 (2) まずこれまでの実績については、大河ドラマ館の入館者数は、5 月 26 日に 30 万人を達成した。開館から 4 ヶ月あまりで達成したこの数値は、想定より約 1.7 倍上回るペースで推移している。また、観光交流客数については、誘客受入の中心となる舘山寺温泉において、3 月以降、前年同期比 113% 増と好調であると聞いており、今後も増加傾向が続くと見込んでいる。これらの要因のひとつとして、首都圏・関西圏・中京圏を中心とした誘客プロモーション活動により、「直虎ゆかりの地・出世の街 浜松」が、テレビや新聞等、全国のマスコミに取り上げられる機会が増加し、全国の皆様の目に触れる機会が増えたことによるものと思われる。ちなみに、平成 28 年度のメディア関連の広告換算額は、目標の 60 億円に対し、150% 増となる 90 億円を達成している。一方、

質問	答弁
値はあるのか伺う。 (2) 実績・課題・対策について 現時点での実績および課題、今後の対策について伺う。 (3) 来年度以降の事業について 本事業が今年 1 年限りの事業となつてはならない。そこで、来年度以降につながる事業とするための方策について伺う。	課題としては、梅雨の時期や夏場の暑い時期などの誘客対策、1 年間を通じた継続的な誘客の仕掛け、大河ドラマ放送終了後の反動減リスクの軽減、日帰り旅行から滞在型旅行への転換などが挙げられる。このため、対策として、大河ドラマ館を訪れようとしている観光客の皆様が新たな興味を持つような大河ドラマ館のリニューアルや回遊性を高める取り組み、現地におけるにぎわい創出のイベント開催や魅力ある観光情報等の発信に注力していく。 (3) 本市では、浜松市が直虎ゆかりの地であることを周知するため、大都市圏を中心にプロモーション活動を行っていて、平成 28 年度から現在までに、首都圏で 78 回、中京圏で 70 回、関西圏で 13 回にわたり、JR の駅や高速道路のサービスエリアなどにおけるイベント出展やステージ PR を通じて知名度の向上や誘客に努めてきた。誘客にあたっては、直虎ゆかりの地であることを PR するとともに、家康公を前面に出した出世の街であることの PR も行っている。また、ものづくりの聖地として、スズキ、ホンダ、ヤマハ、浜松ホトニクスなどといった世界的な企業とその創業者を生み出し続けていることも紹介し、出世を支えた浜松の産業・観光・文化・グルメ等も同時に PR している。このようなプロモーション活動を通じて大河ドラマ館を訪れていただいた観光客の皆様に、浜松・浜名湖の歴史や文化を知ってもらうとともに、地域資源を体感してもらうことで、直虎以外の新たな浜松の魅力を発見し、浜松のファンになってもらい、再訪してもらえるよう、浜松の魅力の発信に努めていく。
4 ICT活用工事の導入について 国土交通省は平成 28 年度を「生産性改革元年」と位置づけ、「i-Construction」と銘打って、建設生産プロセスにおける抜本的な生産性向上に取り組み始めた。静岡県も、この方針を受け、i-Construction の重点施策の一つである ICT 活用工事の積極的な導入を図ることとし、ICT 活用工事の試行方針を定めた。そこで、以下 2 点について伺う。	井ノ口技術統括監 (1) ICT 活用工事の導入により、高精度、高品質で、安全な工事の施工が可能となるほか、起工測量や施工の効率化により、工期が短縮され、省人化が可能となる。このことから、建設現場の生産性が向上し、企業の経営環境が改善され、予想されている技能労働者不足への対応が期待されると考えられる。しかし、現場条件により導入が困難な場合がある。また、ICT 建設機械の普及が不十分であることや、受注者の施工経験不足から、ICT 技術の主要部分を外部委託することが多く、小規模な現場では、受注者の経費が増大する課題があると聞いている。 (2) 次に、2 点目。本市としても、生産年齢人口の減少が加速するなか、

質問	答弁
(1) 効果と課題について 本市の建設業を考える上で、ICTの導入は重要であるが、本市としての導入効果や課題について伺う。 (2) 導入について 本市でICT活用工事を導入する考えはないか伺う。	社会資本整備の担い手であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手である建設業や、技能労働者を確保するためには、建設現場の生産性向上が重要であり、早期のICT活用工事の導入が必要であると考えている。このため、国土交通省や静岡県が先進的に実施しているICT土工の取組事例から、発注方式、施工方法等を学ぶと共に、i-Construction 中部ブロック推進本部が開催する研修会等に積極的に参加し、ICT技術を習得するなかで、本市における取組を推進していく。また、職員向けの研修会を開催し、建設業界への説明会や意見交換を行う等、ICT活用工事の導入に向けた準備を進めていく。
5 ベンチャー支援事業について 本市の本年度の主要事業の一つに「ベンチャー支援事業」がある。市民クラブとして、今年1月ロサンゼルス市のインキュベーション施設の視察を行い、JETROロサンゼルス職員と意見交換を行った。また、3月に行われた浜松経済同友会主催の経済サミット「起業のまち浜松 再び!」を傍聴し、ベンチャー企業支援の重要性を認識した。そこで、以下2点について伺う。 (1) マッチングについて 本市ベンチャー支援事業の目的では「マッチング」について触れている。本市の特性を活かしたベンチャー企業支援は「マッチング」が重要であるとする。そこで、マッチングについての本市の考えを伺う。 (2) 施設終了後の入居者に対する対応について 本市は3カ所の創業者支援施	佐藤産業部長 (1) はままつ産業イノベーション構想では、高い基盤技術を持つ地域産業の高度化・高付加価値化、ブランド化とともに、本市の強みである光・電子技術、IT技術等を融合させ、新たな産業創出を図るなど、複合的な産業構造への転換を基本方針に掲げている。このうち、地域企業とベンチャー企業のマッチングは、構想推進の基本戦略の一つとして位置付けている。IoT、ビッグデータ、人工知能など第4次産業革命が急速に進展する今日、機動的な意思決定や斬新なアイデア・技術を有するベンチャー企業と地域企業とのマッチングを支援することにより、地域産業の新陳代謝を促していきたいと考えている。 (2) 市内には、ベンチャー企業や起業家をサポートする浜松イノベーションキューブ、試作開発型事業を推進するレンタル工場であるテクノフロンティア浜松、IT関連事業者を対象とした浜松市ソフトインキュベートルームの3施設があり、イノベーションキューブとテクノフロンティアは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営を、また、ソフトインキュベートルームは、浜名湖国際頭脳センターに事業運営を委託しており、本市では、期限を定め、これら3施設の入居者に対する賃料助成を行っている。このうち、テクノフロンティアについては、国の方針により、本年度をもって事業が終了する運びとなっており、また、ソフトインキュベートルームについては、施設を所有する浜名湖国際頭脳センターにおいて、建物を売却処分する意向があるように聞き及んでいる。このため、本市としては、当該施設入居者が市内における事業継続に支障が生じないように、移転先の斡旋や、個別相談に

質問	答弁
設の入居者への支援を行っているが、そのうち2施設が終了を検討と聞く。施設終了後の入居者に対する対応について伺う。	応じるなど、適切な支援をしていきたいと考えている。